

平成 21 年度第 2 回一関市工業振興戦略会議 議事録

(委員長)

資格取得支援向け講座では、QC 検定 3 級の講座を開講する。また、企業ニーズに合った技能資格について、企業がどんな資格を求めているのか、ご意見をいただきたい。

(事務局)

来年度事業として、研修レベルや期間も考えてQC検定3級を設定し、全社員を対象と想定している。

(A 委員)

弊社でも QC 検定資格取得については、2、3 年前から取り組み始め、品質保証部門を中心に 3 級と 2 級がそれぞれ 2、3 名ずつ取得している。3 級は通常品質管理を担当されている方の中堅レベル、4 級は少し勉強すれば取得できるレベル、2 級になってくるとかなり難しくなってくると認識している。

(B 委員)

3 級を初級、中級、上級でいうと、どのレベルか。

(A 委員)

初級に近い。中級でも下の方と認識している。2 級になると上級に近いので 3 級と格差がある。

(B 委員)

基本的なところを覚えてもらえば良いと思っている。3 級レベルをやってもらえたら良い。

(C 委員)

これはこれで良いのではないか。資格取得後の活用については、今後議論していけば良い。地元で受験できるように取り計らってもらえればなお良い。

(D 委員)

資格取得のレベルで言えば、就職活動の中で活用できる資格が良い。3 級取得から開始するのは、履歴書に書ける資格取得につながるのだから良いと思う。

(E 委員)

弊社では、それぞれ教えてはいるが基本的なことから標準化された教え方をしていないので、3 級レベルが妥当と思う。

(F 委員)

資格を取ることに目的を置くのではなく、ある程度の期間を設定し、地域企業の人達に集まってもらって一緒に勉強していく仕組みが良いのではないか。同じ目的を持って集まれば交流も生まれ効果がある。

(G 委員)

製造において品質は切っても切れないほど重要であるが、意識が低い人もいる。3 級位からの資格取得を始めれば良いのではないか。一関全体でレベルアップしていけば活性化につながる。

(委員長)

資格をとったからと言って品質が上がるわけではないと思うがどうか。

(A 委員)

資格取得は目的ではなく手段であり、生産性や品質管理の向上を目指すのが目的。資格取得者何人、何%、他地域に比べて取得率が高いと言えるようになれば良いと思う。

(委員長)

履歴書に 3 級取得と書いて、就職に有利に働くかお聴きしたい。

(J 委員)

どんな資格でもいいから履歴書に書くよう指導している。採用側でどう判断するかだと思う。

(D委員)

採用側としては、理解度を分らないと、人材育成が二度手間になる恐れがある。

(J委員)

雇用調整助成金は、休業させて研修を受けさせた場合に1日あたり6千円支給される。検定料には使えないが、集まって講師を呼んで勉強するのは良い。100人くらいで活用すれば結構な金額になる。

(委員長)

研修規模が大きくなれば、お世話役を決めておかないとダメではないか。

(A委員)

研修への協力は可能と思う。弊社が短期大学等に教えているものは3級レベルを2日コースでやっており、初心者向けにレベルを下げて1週間程度でできる。

(事務局)

日本規格協会から講師を1回2日間派遣してもらう計画で予算要求している。企業から講師派遣してもらえば、複数回に出来る可能性があるが、協力いただくことは可能か。

(A委員)

弊社でも何人か講師として出している。企業に講師派遣を打診してみる手はある。地域企業でスキルをもった人を何人か募るのも良いのではないか。

(事務局)

市が開催する際、テキスト代など実費負担いただくことを考えているが、ご意見を伺いたい。

(F委員)

受益者に負担してもらうのがベスト。募集方法はどのようなのか。

(事務局)

工業課のホームページや、商工会議所ニュースに掲載してもらうことを考えている。

(委員長)

技能検定資格ニーズについて、資格取得に係る企業の声はどのようなになっているか。

(事務局)

昨年実施したアンケートは、色々な業種、分野の企業に亘っており、様々なニーズが出てきている。使用している装置や作業内容が違う中、外部で集合研修を受けて自社に戻り、研修した作業や操作方法がフィードバックできるものかお聴きしたい。

(D委員)

そこまで考えなくてもいい。基本的なところは一緒である。

(F委員)

県内で受検できるものをやるとか、どのレベルのものをやるか、他地域で混んでいて受検できない研修を一関でやるなどを考えるのが先だと思う。

(委員長)

資格取得支援講座の開講にあたっては、講師を地域企業で対応できればなお良い。

(事務局)

人材や現有装置を活用して実施するというのが前提と考えている。

(委員長)

資格取得支援では、アーク溶接、ガス溶接、公害防止管理者、危険物取扱、英検、技術士であれば、電気電子、腐食防止、放射線などであれば高専でも指導できる。それ以外は教える人がいない状況である。

(C委員)

アーク溶接やガス溶接に関しては、基準協会から案内が来て一関市職業訓練センターに申し込んでいる。なお電気主任技術者3種は、欲しい資格の1つである。

(委員長)

次に、企業OB人財バンクについて、新現役チャレンジ支援事業を活用する形で進めてよいか。

(F委員)

1日1万円かける何日とすると企業負担が少ないので、助成金のハードルを高くする必要があるのではないか。

(事務局)

他の例で言うと、最も多い金額帯で1日あたり2万から8千円、平均2万円となっている。月20万程度でお願いしている例もある。3回まで1万円補助するという考え方である。マッチング費用はかからない。一関の方も登録していただき、他の地域に教えに行ってもらったり、逆に教えてもらったりと企業OBの活用を図りたい。

(H委員)

他人がやることに対してお手伝いしますよという印象を受ける。主体性を持って、企業OBだけでなく高専が持っている技術を企業に紹介したり、県南技研が持っている装置などを企業にPRしていくことが肝要。

(委員長)

北上でさえ登録数が少なく、現実的に一関市で実施していけるのかという疑問は残る。

(F委員)

主体的にやらないと登録した市内企業OBが、他市でばかり活用されることになりかねない危惧はある。

(D委員)

同じようなことを別々の機関でやるのではなく、集約して効率的にやっていくべきだと思う。

(委員長)

スタートは協調して行って、ある程度動きができたところで、独立していくのも1つの手だと思う。

(K委員)

新現役チャレンジ支援事業は始まったばかりなこともあり、人財バンクの登録も少なく、あまり活用されていないので、頼り過ぎるのも危険だと思う。

(委員長)

色々な意見が出されたが、人財バンクについては原案のとおりスタートしたいと思う。

(事務局)

OBだけでなく退職間近の人をどう掘り起していくのか、登録に協力してくれる人がどの位出てくるか、ご意見を伺いたい。

(F委員)

企業だけでなく、商工会、銀行、商工会を退職した方も人財バンクの登録対象とすれば良い。

(H委員)

商工会議所にはモノづくり専門はいないとしても、経営的なことであれば人材はいると思う。

(委員長)

企業でも、優秀な人材は退職すれば都市部に帰るなど地方には残らない。地方も県もレベルの高い人がいないと中

央と競争していけない。

(委員長)

機器の共同利用の件については、機器リストを公開してKCみやぎのように動いていくことが重要だと感じている。

(I委員)

高価な装置になるほど、企業間で共同利用は難しいのではないかと。

(委員長)

装置担当者を従事させるなど、貸す側に負担がかかることも懸念される。

(I委員)

装置使用後のフォローや維持管理を考えると、県南技研でやった方が絶対良い。

(D委員)

自社製品の分析用の装置は、分析精度等がうまくマッチングしないと他社は使えない。

(委員長)

装置のメンテナンスを仕事のレベルでやっていないと信頼性が落ちる。

(A委員)

データベースに登録し、使えるか使えないかは企業間の調整が必要となる。コーディネータとの折衝で調整することにしてはどうか。深く決めると前へ進まない。登録して使えるかどうかは企業同士でやればよい。

(B委員)

データベースがあれば活用できる。企業同士で交渉できる体制でよいと思う。

(I委員)

データベースを作成するのは良い。データベースを市でまとめてくれれば、後は当事者間で動くかどうかだと思う。

(事務局)

データベースの公開場所についてご意見を伺いたい。

(A委員)

ワンストップにしたい。市のホームページから県南技研のホームページに飛んでもよい。

(I委員)

県南技研のホームページに載せるのはいいが、市がイニシアチブをとってほしい。

(委員長)

データベースだけは協力してもらえるところを中心に動き出すということで進めたい。なお、高専の装置は教育用なので、装置校正が十分でないことを認識してもらう必要がある。

(C委員)

共同利用については、現実的ではないと感じている。県南技研の利用促進に導く方法で解決できないか。

(委員長)

KCみやぎでも、一社では買えない装置をお互いで使わせてもらえないかということでスタートしている。県南技研の振興を図っていくことは工業戦略につながる。

(C委員)

県南技研は市内企業と市外企業で利用料金に差があるのか。

(I 委員)

利用料金は賛助会員か否かで決まる。

(委員長)

企業は分析データを証明してもらいたくないので、県南技研を拡充していくのが一番良い。まずは、共同利用についてはスタートしたい。

(委員長)

次に、地域資源を活用した産業振興の新たな取り組みについて、1つのテーマになっているのが農商工連携であるが、意見を伺いたい。

(I 委員)

食べさせて、体験させて、見させる、農業を機軸に置かないと、この地域は発展しない。農商工連携を具体化するためにはキーマンがいないと絶対ダメ。

(委員長)

キーマンはどんな人物を想定しているか。

(I 委員)

農業に詳しい人、経験した人。ただ協議会とか研究会を作って農商工連携をやったでは話にならない。農業者は物を作るのは上手だが、価値のつけ方と売り方は知らない。そういうところをフォローできるように、ブランド化しないといけない。

(K 委員)

あくまで工業振興戦略なので、「工」の方から見た農商工連携について議論すべきである。

(I 委員)

今年8月から産業振興基本条例が公布されたと資料にあるが、これが工業振興計画の上位に来るのか。

(事務局)

議員発議でつくられた条例である。産業振興会議を置くと決めており、市の中で農林部と商工労働部でどういう形で会議を持っていくか検討中である。

(I 委員)

産業振興基本条例をそのまま運用するのではなく、随時見直していくことも必要ではないか。

(事務局)

産業振興の理念をうたっている条例であり、実際の運用はこれから決める内容になっている。

(J 委員)

とりあえず、まず意見交換して何か新しいこと生まれるかやってみたらどうか。

(H 委員)

前回の会議で工業製品だけが工業振興計画ではなく、農商工連携が必要でないかということで出てきた。もう少し議論が必要と思う。

(事務局)

工業課でも、農商工連携のアプローチの仕方を検討中である。

(H 委員)

役所の関係課でのすり合わせが必要ではないか。

(J 委員)

まず地場産品の検証や流通させるための検討をしてみることに思う。

(D委員)

「工」と「農」の境が分からないが農産物へ付加価値を付けるために「工」の技術を加えるのが、農商工連携の発端だと思う。ブランド化していけるかどうかの課題もある。

(K委員)

工業振興戦略上の農商工連携であれば、一関の企業の技術を使い、一関の農産物を使って何かできないかを探ることが先決だと思う。県南局も「工」のアプローチで農の6次産業化を目指す視点で、来年度から農商工連携に動き出す予定である。

(F委員)

農業で困っている点、良かった点を洗い出し、企業技術とのマッチングが可能か検証する作業が必要ではないか。

(A委員)

植物工場の例を見るとイニシャルコストが約2~30倍、ランニングコストが約50倍あり、コストをできるだけ下げられる技術を「工」が提供できるかがキーとなる。うまくいけば成功事例になると思う。

(委員長)

農商工連携はすぐに詰めないとしても、急ぐ話ではある。2つの流れがあるのではないか。1つは一関市のものづくり企業技術を使って農の活性化、生産コスト軽減に寄与できないか。もう1つは市の産業戦略、農、工、商の関係者が入って、分野を越えた縦割りでない方の連携構築。乗り遅れてはいけないので、当会議で早く動きたい。

(F委員)

若手の話し合いの場として、商工会青年部と農協青年部で集まって、「商」と「農」の部分では交流しているが、「工」の方とは交流していない。何かきっかけがあれば話し合いの場は作れると思う。

(I委員)

他地域でやっていないことをチャレンジする。まねごとだけは止めたい。

(C委員)

農業は個人で生計立てられないレベル。違う分野で変えてほしい。

(委員長)

一般企業を退職して農業をしている人も巻き込み、活性化したい。農商工連携については、今後も当会議で議論していきたいと思う。

(F委員)

前回の戦略会議で、工場立地法に基づく緑地面積率の緩和について話があったが、その後動きはあるか。

(事務局)

工場立地法で一定以上の緑地面積を取らないといけないと決まっている。今は公園と緑地を合わせて工場の敷地面積の25%を緑地で確保しないとイケない。市の条例で、25%と決まっているものを10%、15%に緩和ができるようになった。奥州市は特定の場所に限って、極端に低い緑地率でいい条例を制定した。環境が重視される世の中でもあり、環境に良い取り組みを企業にやっていただく条件で緑地率の緩和をするという形でないと難しいと思っている。今のところ奥州市のような条例を制定することは考えていない。

(F委員)

困っている所があるとも聞いている。

(事務局)

一関東工業団地は周りで緑地を取っているのだから、自社の敷地で確保しなくていい。団地によって取り扱いが違う。面積要件があり、単独で立地されている企業は、大きい敷地を持っている企業や建屋をもっている企業が対象となる。全部が対象になっているわけではない。